

聞いてみたいなこと



一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

質問議員 20人 質問 44項目

一般質問の内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会から本会議録の中継」を検索してご覧ください。公開は次の17日定例会全議初日からです。

福祉

寛容性のある社会を築くための生活保護の在り方について



辻 よし子

Q 市役所の窓口や公共施設に生活保護のパンフレットが置かれていない。いきなり職員には相談しづらい人のためにも、また、広く制度への理解を図るためにも、パンフレットを作成するべきでは。

A 生活保護について市民に理解してもらう必要性は認識している。パンフレットに関しては、内容を精査する必要もあるので、まずはホームページの掲載内容を今よりもわかりやすく直し、その後、簡単な資料ができるかどうか研究したい。

A

た小田原市のしおりを参考に改訂すべきでは。小田原市の例を参考にしながら、生活保護の申請に対して威圧的な表現をなくし、わかりやすい「保護のしおり」になるよう、なるべく早い時期に見直しを検討していきたい。

他に会計年度任用職員制度、污水整備計画策定に向けた住民説明会の在り方について質問した。

Q 「生活保護のしおり」は、生活に困って相談に来た人に、制度の説明をしながら渡す資料であるが、その内容や表現からは申請者に寄り添う姿勢が感じられない。生活保護なめんなジャンパー事件の後、改革を図ってほしい。



※生活保護なめんなジャンパー事件

2017年1月の新聞報道をきっかけに、小田原市の生活保護担当部署の職員が「保護なめんな」等の言葉がプリントされたジャンパーを着て職務にあたった事件が表面化した。

市画
都計

武蔵引田駅北口土地区画整理事業及び周辺について



堀江 武史

武蔵引田駅北口土地区画整理事業では、この地区の都市計画や地区計画の策定に当たり、新たな試みとして、まちなみづくり懇談会を開催した。

Q まちなみづくり懇談会の組織内容と成果は。

A 本年6月から計3回開催し、延べ86人参加、参加者中心に議論が展開された。出された意見を原案づくりに反映させ、関係機関との協議に生かしたい。

Q 反対の立場から、意見は。反対の趣旨の意見はなかったと認識している。

Q 都市計画道路秋3・4・13号線及び駅南側の整備の考えは。

A 線路以北を区画整理事業により鉄道と平面交差に暫定整備した後、駅南地区の道路整備を行う。陸橋通りまでは、次年度以降、事業化に向け取組を進めたい。

Q 懇談会は継続するのか。今後、公園、街路樹の計画等も対象として継続したい。

Q みらかHD(株)の進捗は。来年2月に施設建設に着工し、2021年度には業務の一部稼働を目指すもので、総事業費約750億円の事業との報告を受けた。

市画
都計

旧秋川高校跡地について



中嶋 博幸

武蔵引田駅北口土地区画整理事業とともに旧秋川高校跡地への産業系企業誘致は、流通上利便性が高い場所であるため、当市の将来に極めて重要な施策である。市長の公約でも一丁目一番地のテーマでもあり、私たちも応援している。昨年12月定例会議では「来年11月にこの会場で開催される育樹祭までに準備を進め、終了後は速やかに行動へと着手する」との答弁であった。

A あと2か月で育樹祭となるが、終了後は目に見えた形で進むのか、市長の任期残り1年の中で市民との約束である公約を果たせる自信があるのか伺う。

ただいっている状況もあり、育樹祭等でだいぶ延びた部分はありますが、実現するために、方策や事業者の選定方法等、活用方針を取りまとめ、東京都財務局との協議を進め、市の考え方を明示していきたい。

他にパーベキュー客による河川のごみ投棄、専門職員の配置について質問した。



みらかHD(株) 完成予想図

A 秋川高校跡地の産業系土地利用の転換並びに企業誘致の取組状況は、周辺市街地の環境等を踏まえつつ、ランドデザイン化をした。数社からの問い合わせをい



Q&A
市の 市議の

農業

遊休農地の解消について



中村 一広

農業従事者の高齢化や担い手不足などから、耕作されていない農地が市内に点在している。この遊休農地を農地に再生し、農産物の生産増大と自然環境の保全を図り、市民の要望・期待に応えることができるような取組を目指すことが必要であると考えている。

Q 遊休農地について、市では現状をどう捉えているのか。
A 遊休農地は約58haと報告されているが、地産地消型農業をさらに推進するため、有効活用し、市民に新鮮で安全な農畜産物を安定して提供することが必要であると考えている。



Q 遊休農地に対する市の取組は。
A 経営規模拡大を目指す認定農業者や新規就農希望者、Uターン農業後継者を支援するため、遊休農地所有者と認定農業者等への農地の貸し借りについての意向を伺っている。平成29年度までに約6万6400㎡の農地の利用集積を図っている。

Q ふるさと農援隊事業の現状と今後の取組は。
A 65区画の農地を農援隊の会員に貸与。現在の会員数65人で、事業開始からの延べ会員数は540人となっており、高齢者の健康増進や介護予防に有効であると考えている。

Q 土館と旧市倉家住宅の活用は。
A 観光パンフレット及びホームページ等において地域の歴史や文化等を知る観光スポットとして紹介している。

観光

観光施策について



山根 トミ江

Q 武蔵五日市駅前市有地の活用について、地域の町おこしの観点からも、駐車場は生かしながら、地元産品の土産物や、新鮮野菜の販売、電車の待ち時間に休憩できるスペースの確保、また五日市憲法草案、歴史文化を紹介するコーナーを設けるなどの複合施設建設を検討できないか。

A 西東京バスとの土地交換に係る調整等を含めた検討を行っているが、市有地活用に応じた施設の具体的な機能については、必要な段階において検討していきたい。



Q 観光の目玉として五日市郷

A 名所めぐりにするのバスを活用すべきと思うがどうか。
Q 利用のバスに限定せず、利用ニーズに合った交通手段等について議論をしていきたい。

他に災害対策について質問した。

政策

空き家対策について



田中 千代子

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の完全施行により、全国各地で空き家対策の取組が広がっている。本市は、定住促進と空き家対策に関する調査結果をもとに平成26年9月に中間報告を行い、戸建て住宅の空き家調査を実施している。

Q 空き家の実態調査状況は。
A 平成26年度に市内全域の実態調査を実施した。その後、町内会・自治会及び市民からの情報提供等を参考に適宜更新し、本年8月末現在、570戸の空き家を把握している。

Q 管理不全の空き家に対する対策は。
A 国の指針に基づき、所有者等から事情聴取を行い、管理責任を果たすよう指導している。また、所有者が抱えるさまざまな悩みや課題の解消に努め、適正な管理



が持続するよう相談や助言を行っている。

Q 空き家対策計画策定のスケジュールは。
A 今年度、計画の骨子を策定し、平成31年度中の計画策定に向けて取組を進めている。計画の骨子は、パブリックコメントを行い、市民の意見を反映するとともに、地域特性等を踏まえた計画にしたい。

他に観光施策について質問した。

防災

防災について



窪島 成一

全国各地で、集中豪雨、地震、台風などの自然災害により、甚大な被害が発生している。災害が発生したとき、災害対策本部の設置や避難所の開設などの対応について以下伺う。

Q 土砂災害や水害の恐れがある際の避難情報を発令する判断は。
A 土砂災害は災害警戒判定メッシュ情報をホームページで確認し、水害は気象情報、河川に設けた水位計、監視カメラ等の情報をもとに、消防団や市の職員が情報を確認し、必要に応じて避難準備・高齢者等避難、あるいは避難勧告、避難指示を発令する。

Q 高齢者夫婦、高齢者一人世帯や障がい者など、要支援者名簿の作成の状況は。
A 名簿の情報を防災関係者や町内会・自治会長等に提供できるよう、現在、同意確認の作業に取り組んでいる。

Q 災害の危険度を知ることが重要である。今年度予算計上しているハザードマップの内容は。

A 多摩川流域の浸水エリアの



教育
学校における子どもの人権について



たばた あずみ

体罰の禁止は今や常識だが、教員による暴言の事例がなくならない。子どもの人権が守られる教育を願い、質問する。

過去5年間に、教員による暴言等の報告はあったか。

東京都教育委員会への報告では、部活動中の不用意な発言や、指導中に物を蹴る等の威嚇が3件あった。対応としては、事実の確認を行い、保護者や関係児童・生徒に説明し謝罪した。その他、報告には至らず、学校で対応や指導を行った場合は集計していない。

学校では、どのような対応をとるのか。



事実が確認できた場合には、関係の児童・生徒、保護者等への説明、謝罪、その後の指導の改善に努めていく。

「子どもを人質にとられているので、子どもから訴えがあっても学校に言いにくい」という保護者は少なからずいる。学校は共に子どもを育てるところというメッセージを伝えるべきでは。残念ながらそのような気持ちを示される保護者がいるのは事実。しかし、学校においてはまずあり得ない。もしあった場合には厳正に対処することで、このような感覚を払拭していきたい。

他に林業振興、公共交通の充実について質問した。

政策
LGBTへの理解と支援について



松本 ゆき子

性的マイノリティであるLGBTは20人に1人程度いるといわれている。適切な情報がないことや周囲の無理解、偏見が生きてくさの原因になっている。LGBTについて市役所の職員研修は行われているのか。

LGBTに焦点をあてた研修の実施や、都の研修に職員を派遣。市民課では性的マイノリティと人権をテーマに職場研修を実施した。

公的書類の性別の記載について改善された点は。

平成25年に性別記載欄について検証し、180の様式書類から削除した。法令で定めている等必要性が明確な場合を除き、原則、設けていない。

教育課程ではLGBTをどう取り扱っているのか。他の人権課題と同様に、児童・生徒を意図的・計画的に偏見や差別に出合わせ、偏見や差別をなくそうとする意欲や態度を育むように指導している。

教育現場でLGBTに関する相談を受けたことはあるのか。その対応は。

ある。本人が秘匿したい場合があること等に留意し、教職員等で情報を共有して組織的に対応している。

他に高齢者福祉、安心できる医療について質問した。



健康
乳がんの検診事業について



大久保 昌代

現在、生涯に日本人女性の11人に1人が罹患する乳がんは、自分で発見しやすく、早期発見、早期治療の場合90%以上が治るといわれている。早期に発見するためには、より一層の取組が重要であると考え。

本市における乳がん検診の受診状況や課題は。

平成29年度は対象者1万6765人に対して受診者は5559人。受診率は33.2%だった。東京都の受診率目標が50%なので、受診率の更なる向上が課題である。

セルフチェックを広めるために



めの取組は。

がん検診の会場で、自己触診の方法を紹介するパネルを展示するほか、自己触診のチェックの配布や地域の健康教育事業の中で取り上げていく。

ピンクリボン運動の啓発活動は。

ピンクリボン月間に、記事を広報紙に掲載している。がん検診の会場や骨密度の検診会場等でピンクリボンを配布するほか、健康のついでにピンクリボングッズとチラシの配布等で、乳がんの正しい知識の普及啓発に取り組んでいる。

他に高齢者のフレイル予防について質問した。

防災
防災・減災について



増崎 俊宏

7月の平均気温は東日本で平年を2.8度も上回り、統計開始以来、最高を更新。気象庁は連日の猛暑を「二つの災害」と位置付けるなど尋常でない事態が続いた。気象庁によると、地球温暖化が進んだ場合、平均気温はさらに上昇し、豪雨も増えると考えられており、気象災害が一層激化するであろうことは想像に難くない。

猛暑対策として学校体育館等にエアコン設置を検討しているのか。

16校全ての教室にエアコンが設置されており、活動内容や指導内容を工夫することに対応できている。今後、国や都の動向について注視していきたい。

タイムライン(防災行動計画)の策定状況は。

市の態勢や市民への注意喚起、消防団への出勤依頼の

タイミング等について、タイムラインを作成している。突発的に発生する地震災害については、災害時初動マニュアルがタイムラインのかわりになると認識している。

国際的な避難所基準であるスフィア基準について、本市の認識は。

国や東京都、協定締結事業者等に対し支援の要請を行い、避難者の環境整備に努めている。



※LGBT 女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、性同一性障害の頭文字をとった単語

防災 災害時協力拠点井戸について



ひはら 省吾

大規模な災害が発生した際、水道の供給が停止する

等、被災者が長時間にわた

り生活用水の確保ができないといった問題が起こっている。市は水道供給停止に

備え、災害時協力拠点井戸を市内各地で選定している。

現在、市内の災害時協力拠点井戸の選定数及び今後の

選定見込みは、大規模地震等の災害時においては、生活用水としての活用を目的に、災害時協力

拠点井戸を40か所選定している。今後、新たに選定する

予定はないが、毎年の水質検査等を通じて使用できなくな

った場合、別の井戸を選定する。

井戸の認知度を上げる取組として、避難訓練等に取り入れることは可能か。

認知度という点では少し課題がある。どのような方法があるかも含めて、防災・

安心地域委員会、地域の方々と協議する。

本市ホームページに、災害時協力拠点井戸の表示を掲載することは可能か。

他の自治体の事例を確認し、必要に応じて所有者の意向を調査し、ホームページに掲載する方向で掲載方法が見出せればと考える。

他にあきる野創業・就労事業承継支援ステーション

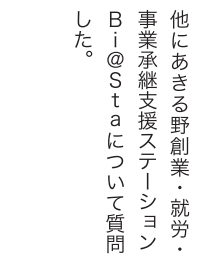
Bi@Staについて質問した。

6月定例会議で指摘した、本市にふるさと納税に関する

専門担当者が存在しない現状を踏まえ、本市の今後の対応は、

総務省は、ふるさと納税制度について、自治体は納税

者の志に応えられる施策の向上を、納税者は地方行政への関心と参加意識を高めるものとしている。市とし



政策 ふるさと納税について



天野 正昭

ふるさと納税に対する全国自治体の対応は、更に積極的な方向に変化している。

そこで、本市の対応を確認するため6月定例会議に引き続き質問する。

本市はふるさと納税制度に関する全国自治体の最新状況をどう捉えているのか。

納税受入額は、2年間で約2000億円増加、個人住民税控除額も年々増加し、最も多い東京都で646億円にのぼる。

6月定例会議で指摘した、本市にふるさと納税に関する専門担当者が存在しない現状を踏まえ、本市の今後の対応は、

総務省は、ふるさと納税制度について、自治体は納税者の志に応えられる施策の向上を、納税者は地方行政への関心と参加意識を高めるものとしている。市とし

ては、寄附型クラウドファンディングがこの意図に合致する制度であると考え、この寄附型クラウドファンディングを含め、ふるさと寄附に関連する部署や若手職員などのアイデアを募り、官民が連携した、より効果的なまちづくりについて検討する。

他に河川管理について質問した。



子ども 児童虐待防止対策について



白井 建

Q 昨年の市内児童虐待件数は前年比で7割増加。子どもの命がなくなるような痛ましい事件を起こさないために、児童虐待の根絶に向けて、市の方針は。

A 子ども家庭支援センターを中心に、関係機関と一体となって児童虐待防止対策に全力で取り組む。

Q 自分の子どもを虐待するおそれのある保護者への対応について市の取組は。

A 孤立する母親に子育て講座等への参加を勧める。保護者が精神疾患など養育能力が乏しい場合、保健師等が家庭を訪問し指導助言を行

うほか、専門の医療機関を紹介するなどの取組を推進。地域の人々が虐待の情報を提供しやすくするため、児童相談所ダイヤル189番を広報紙の1面などに掲載するほか、都の児童虐待相談アプリの周知を。

A 189番の周知は重要。広報紙などの目に留まりやすい場所に掲載するよう検討。都のアプリについても都と協議する。

Q 大人の都合ではなく、子どもを守ることを第一に考えるべき。虐待事案について警察との情報連携が必要と考えるがいかがか。

A 今後、福生警察署及び五日市警察署等との更なる連携体制の構築に努めていく。他に雨間地区の道路整備等について質問した。

Q 各地域の公共施設の在り方について、地域ニーズへの対応や施設の適正管理、総合計画の精査等を進める体制についての考えは。

A まちづくりの指針となる計画等との連携を図る必要があるほか、中長期的な財政見通しとの整合など、各部署の枠組みを超えた対応が必要であることから、専門部署の設置も視野に入れ、更なる検討を進める。

Q 市長は、公共施設の維持管理費の縮減で、公共施設等総合管理計画に基づき、合理的な施設管理や機能の複合化、機能移転、統廃合等を進めると考えを述べているが、意向は。

A 少子高齢化の中で、いかに施設を整理するか。統合、スクラップをしないか、あきる野市はもたない部分が必要出てくると思う。

政策 公共施設等総合管理計画について

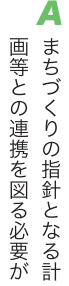


村野 栄一

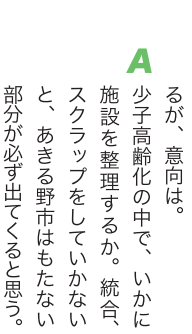
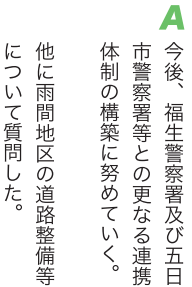
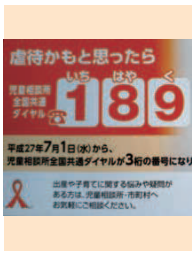
専門部署を設けて、早目に対応していくことが一番必要である。市民に説明しながら統廃合を進めていきたいと考えている。専門組織をつくることを前倒しで考え、立ち上げたい。

他に都市整備、理科離れ解消について質問した。

あきる野市公共施設等総合管理計画



あきる野市



公文書の管理について



中村 のりひと

公文書は市民の財産である。今まで以上に適切に作成され、整理、保存し、行政文書ファイル管理簿への記載、公表、その後の文書の移管、廃棄まで徹底的に管理をし説明責任を果たす必要がある。

Q 本市では内部規則の文書管理規程はあるが、公文書の管理に関する条例はない。

公文書等の管理に関する法律の趣旨にのっとり公文書管理条例を制定し、公文書管理の見える化を図り、市民に対する説明責任を果たす必要があると考えるが、文書管理は職員による内部の事務であり、職員に対す



Q 公文書検索システムの導入を検討する考えは。

システムの導入には、まず文書管理システムの導入が必要である。導入により文書の検索が効率的になるメリットがある一方、導入や管理運用の経費のほか、ウイルスやシステム障害などによるデータの滅失などの課題があり、現在、導入は考えていない。

他に公共施設等総合管理計画、受動喫煙防止について質問した。

災害対策について



村木 英幸

Q 西日本豪雨は、死者・行方不明者計232人、全壊・半壊等の住宅約4万4000棟という大被害をもたらした。その際、高齢者世帯、一人暮らし高齢者から、避難準備の防災行政無線の放送がよく聞こえずに土砂災害に巻き込まれたとの報道があった。市内のレッドゾーンやその近隣に住む市民に対して、7月の西日本豪雨のような想定外の災害が発生する危険があるときの情報伝達は万全か。

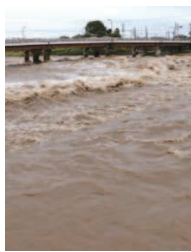
A 災害情報については、防災行政無線やメール、ホームページで避難情報を発信し、さらに危険が高まる場合には、職員や消防団等による広報活動、戸別訪問等を行う。都の防災システムによりテレビ画面にもテロップが流れるようにしている。また、一人暮らしの高齢者の避難支援には、地

域の共助の力も必要不可欠だと考える。

Q 災害発生後の復旧事業において、技術系職員の不足を心配しているが、市の考えは。

災害発生時には、専門性を生かして復旧作業に当たる技術系職員の役割は大きい。しかし、技術系職員の確保には各市とも苦慮しており、本市でも課題である。引き続き、確保に努めていきたい。

他に公共交通の充実、財政について質問した。



空き家対策について



合川 哲夫

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されて3年。今後さまざまな段階を経ないと運用実施が難しい。早急な対策と運用が求められる。

Q 空き家対策計画の整備及び条例策定の進捗状況は。また協議会の発足は。

A 平成31年度中の計画策定に向けて取り組んでいる。また、条例制定や協議会設置の在り方は、計画策定の取組の中で検討し、反映したい。

Q 本市に空き家は何軒あるのか。

A 現在、把握している空き家



は、本年8月末現在で、戸建て住宅が570戸ある。

Q 法による「特定空家」の建物を除却した場合、固定資産税特例優遇措置から除外され、従来税の4・2倍など、実質的増税を鑑みて相続放棄などが考えられる。プラス、マイナス両面で、市の財政に及ぼす影響をどのように考えているか。

A 現在の空き家対策は、法律の施行に伴い、生活環境に深刻な影響を及ぼしていることを踏まえ、市民の生命身体または財産を保護し、生活環境の保全を図ることにある。このことから、これまでの取組の中で、空き家への財政への影響等については検証していないが、対策計画の策定とあわせて、必要に応じて検証していきたい。

学力向上対策の強化について



清水 晃

「あきる野市教育基本計画（第2次計画）後期実施計画（平成29年度から平成32年度まで）基本施策5の中で、学力向上に向けた取組の推進と教育環境の整備を掲げている。

Q 「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」における調査別平均正答率50%以下の児童・生徒の割合とその対策は。

A おおむね小5国語29%、算数40%、社会21%、理科17%。中2国語12%、数学50%、社会37%、理科43%、英語26%であるが、問題の難易度によって差があり、学年集団の特性もあるため、数値の取扱いは注意が必要である。採点を通して習得状況を把握し、授業改善につなげている他、補充学習や個別指導等を行っている。

Q 学力ジャンプアップ事業による外部人材の活用は。

A 教員補助員と時間講師を各学校に配置し、教員と連携した指導や学習の補助、少人数指導やチームティーチング等を行っている。

Q ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の実践は。

A 平成28年度にリーフレットを作成・配布し、研修や授業に関する指導・助言等に活用している。

他に自然災害、財政状況について質問した。



市画
都計
土地基盤整備と財政
について



奥秋 利郎

Q

本年3月に竣工した初雁地区土地区画整理事業の推進方法と完成までの年月と税収の見込みを伺う。

A

「初雁地区土地利用促進協議会」が母体の組合施行事業で、平成29年9月に事業が完了。税収は約4700万円を見込む。

Q

阿伎留医療センター西側の都市計画道路秋3・4・13号線の踏切以北は、武蔵引田駅北口土地区画整理事業完了時の2026年に完了すると思うが、踏切以南も道路を確保すべきである。都道原店までの完成は何年頃になるか。



Q

駅北口の土地区画整理事業地区、駅南地区、それ以南に分け、駅南北の区間は、それぞれ市街地整備事業により道路用地を確保し整備を進める。また、主要地方道7号線に至る区間は重要と捉え整備を進め、事業化に向け、地権者との合意形成を図る。平成28年からの10年間に、この区間の事業化をする形になる。

A

土地政策の失敗は反省し、今後の開発事業は行政主導型ではなく、リスクの少ない民間主導型の手法に改め、道路の全線開通を急がれたいが、いかがか。
今の段階では、市施行か民間かという政策の判断はしていない。
他にふるさと納税について質問した。

No.1

「こころの」で第3回議会報告会、議員と話そう、みんなで話そう」を開催しました。

あきる野市議会では、10月6日(土)に、「あきる野子育てステーションこころの」で第3回議会報告会を開催しました。子育てに関する議会報告の後、子育てをしていて感じることや望むことなどについて、意見交換をしました。ご参加の皆さんからいただいたご意見やご質問は、今後の議会活動に反映していきたいと考えています。

「あそび場」についてさまざまな意見が出されました。

○公園や体育館、児童館等にはさまざまな制約があり、子どもの溢れるエネルギーを存分に発散しづらい。もっと自由にのびのびと遊べる場としてプレイパークを作る動きが各地にあり、公的支援が望まれる。近隣でも積極的に支援している自治体がある。

○自然には子どもの秘めた能力を引き出す力がある。あきる野市の豊かな自然を遊び場として活かす工夫が公的にも必要ではないか。



No.2

第4回議会報告会

議員と話そう、みんなで話そう

今年度2回目のあきる野市議会による議会報告会を開催します。議会ですんなり話を話したのか、どんな議論があったのか、「ギカイの時間」だけでは伝えきれない情報をお届けします。また、いくつかのテーマについて意見交換を行います。皆さんの声を聞かせてください。多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

- ▼日時及び場所
 - ・2月2日(土) 午後1時30分～3時 あきる野市役所
 - ・2月7日(木) 午後7時～8時30分 五日市地域交流センター
 ※2日間とも同一の内容を報告します。
- ▼内 容：定例会議の報告、意見交換
- ▼申込み：不要。直接会場へお越しください。
- ▼その他：保育あり(事前予約が必要です。)
- ▼主 催：あきる野市議会
- ▼問合せ：議会事務局 TEL(558)1111(内線2111)



昨年の議会報告会の様子

請願・陳情の提出方法
12月定例会議では11月21日(水)までに提出された請願・陳情を審査します。

〈請願〉
市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。
〈陳情〉
市議会議員の紹介は不要です。取り扱いは、請願と同じです。

「書き方」

●請願(陳情)の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。
また、場所などの表示が必要なものは、図面を付けてください。

○2名以上で請願(陳情)を行う場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添えてください。なお署名者がその請願(陳情)の趣旨に賛同していることがわかるように、各署名簿に住所、趣旨、理由を記載してください。

「提出先」
あきる野市役所6階議会事務局に、直接持参してください。
受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
TEL(558)1111

〇〇〇〇に関する請願(陳情)

1. 趣旨
2. 理由

紹介議員 〇〇〇 〇
平成 年 月 日
請願(陳情)者
住 所
氏 名 〇 外 名
電話番号
あきる野市議会議員 〇〇〇 殿

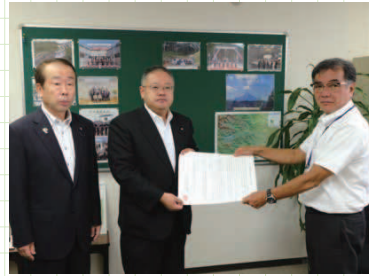
あきる野市議会活動レポート

朝日新聞社による取材



7月30日に、議会だよりリニューアルについて朝日新聞社から取材を受けました。議長、広報広聴正副委員長が編集方法などについて説明し、以前座談会に協力してくださった市民の方が、議会だよりの印象などについて答えました。

秋川南岸道路建設促進協議会 要望活動



あきる野市と檜原村の議会で組織する秋川南岸道路建設促進協議会は、8月2日に堀江会長（あきる野市議会）が代表で東京都建設局と西多摩建設事務所を訪れ、建設促進のための要望書を提出しました。

秋川流域下水道建設促進協議会 要望活動



あきる野市、日の出町、檜原村の議会で組織する秋川流域市町村下水道建設促進協議会は、8月3日に東京都総務局、環境局、都市整備局、下水道局を訪れ、多摩川流域下水道秋川処理区の事業についての要望書を提出しました。

J R五日市線改善促進協議会視察



あきる野市、日の出町、檜原村の議会で組織するJR五日市線改善促進協議会では、8月13日に銚子電鉄を訪れました。仲ノ町駅車庫で説明を受けた後、実際に乗車し主要駅で観光資源等を視察しました。

No.3

まちづくりを活かします。 環境建設委員会行政視察

環境建設委員会では、7月5日・6日の日程で、愛知県豊田市において「生物多様性保全」（矢作川研究所）について、愛知県岡崎市において「岡崎ビジネスサポートセンター Okazaki Biz Hub（オカビズ）」についての行政視察を実施しました。

● 視察を終えて

市域の7割に森林を有する豊田市では、小学生が湿地保全活動や一般公開時の案内役を務めるなど、市民参加の取組が進められている。オオキンケイギクやアカミミガメの防除活動は、外来種対策に取り組み当市においても注目すべき課題だと感じた。岡崎市Okazaki Biz Hubでは、市内中小企業の売上向上に重点を置いた相談相手となり、数々の商品を生み出していた。当市でも市内中小企業の活性化を目指し、支援の取組を進めたいと感じた。



No.4

議会運営に役立てます。 議会運営委員会行政視察

議会運営委員会では、7月18日・19日の日程で、三重県松阪市及び三重県亀山市において「議会改革」についての行政視察を実施しました。

● 視察を終えて

議会改革の中でも、特に予算・決算審査の在り方を研究することを主な目的に、分科会方式を取り入れている両市を視察先として選考した。その審議過程はさまざまであり、市民に分かりやすい審議とは何か、市民の負託に応えるための審議とは何かを考えさせられる視察となった。当市議会においては、議会基本条例に基づき、議会として積極的に政策を立案し、市政に対し提案や提言を行うことで、市民の意見を市政に反映させていく仕組みづくりが必要と考える。今回の視察で得た情報をもとに、検討課題を抽出し、議論をさらに深めていきたいと思う。

